

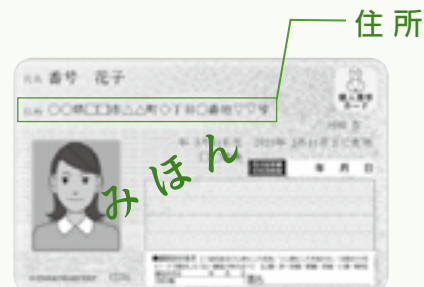
# 区再編によるマイナンバーカードの住所変更の手続きは、ほとんどの場合不要です！



2024(令和6)年1月1日に区名が変わっても、マイナンバーカードの住所変更は不要で、ほとんどの場合そのまま利用できます。

※新しい区名の記載を希望する場合は、2024(令和6)年1月4日以降に住所変更できます

※民間のオンラインサービスで電子証明書として利用する場合や、窓口で身分証明書として利用する場合は、住所変更が必要となる場合があります。個別に手続き先にお問い合わせください



## ◎住所変更が不要な主な手続き

	利用方法	利用場所	問い合わせ先
電子証明書を利用した手続き	コンビニ交付 (住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書、市県民税所得証明書・課税証明書)	コンビニエンスストアのマルチコピー機 (コンビニ交付サービス: 2024(令和6)年1月1日から3日までは休止)	市民生活課戸籍住基担当 (☎ 457-2121)
	健康保険証	各医療機関	【国民健康保険、後期高齢者医療保険】 国保年金課(☎ 457-2637)  【その他の健康保険】 加入している健康保険組合など
	確定申告書など	e-Tax	浜松西税務署(☎ 555-7111) 浜松東税務署(☎ 458-1111)  自動音声に従い「2」を選択してください
本人確認書類として提示	身分証明書 本人確認書類	市の窓口などでの提示	市役所各窓口

## ◎マイナンバーカードの住所変更に関する問い合わせ先

中区・区民生活課(☎ 457-2128)	東区・区民生活課(☎ 424-0153)
西区・区民生活課(☎ 597-1115)	南区・区民生活課(☎ 425-1348)
北区・区民生活課(☎ 523-1116)	浜北区・区民生活課(☎ 585-1111)
天竜区・区民生活課(☎ 922-0019)	

ホームページでは、区再編についてまとめた動画を公開しています。

区役所、協働センター、図書館などでも、関連資料を閲覧できます。



市HP ▶ 区再編  検索

◎区再編全般に関する問い合わせは、区再編推進事業本部(☎ 457-2123)へ

## 表紙の写真

多くの人々が命を落とした三方ヶ原の戦いの舞台である浜松市から、平和へのメッセージを発信するため、中区鹿谷町の犀ヶ崖古戦場に新たに記念碑を建立することになりました。4月29日には、記念碑建立に向けた「**鍬入れ式**」が行われました。

鍬入れ式には、大河ドラマ「どうする家康」に出演している徳川家康役の松本潤さんと瀬名(築山殿)役の有村架純さんが出席し、開式前には三方ヶ原の戦いの戦没者を慰霊するため献花を行いました。